

気象警報発令時の児童の登下校について

気象警報が発令された場合の登下校につきまして、下記のようにいたします。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 警報が発令されている場合

- (1) 午前7時現在、気象庁から、精華町に気象警報(大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪)が発表されているときは、児童を登校させないで各家庭で待機させてください。(この場合、まずはメール配信で連絡をします。電話での連絡はしません。)
- (2) 集合場所へ出た後に警報が発令されたときは、呼び戻してください。
- (3) 登校途中で呼び戻すことのできないときは、登校後、学校が状況判断し、適切な対応をいたします。
- (4) 午前9時現在も引き続き警報が発令されている場合は臨時休業となります。この場合は、家庭への連絡はメール配信(さくら連絡網)で行います。

※臨時休業となった翌日の学習予定は、休業となった日の用意を持たせてください。

2 警報が解除された場合

午前9時までに警報が解除されたときは、学校が通学路の安全、その他状況を判断して登校(集団登校)するよう、メールで連絡します。学校のメール配信があるまでは、自宅で待機させてください。

3 授業中に警報が発令された場合

- (1) 状況により、授業途中でも下校させる場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 警報に対する対応については、メールで連絡します。なお、児童が下校する場合、保護者が不在の家庭につきましては、基本的には保護者がお迎えに来られるまで学校でお預かりします。できるだけ早めに迎えに来ていただきますようお願いいたします。

※警報発令時、電話での学校へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

4 精華町において、「震度5弱」以上の地震が発生した場合

精華町において、「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、以下の対応となります。

地震発生時刻	対応
前日の下校時(前日が休日の場合は、前日の午後5時)から、24時までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生	翌日を臨時休校とする
0時から登校開始までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生	当日を臨時休校とする